

2020年4月20日改定

緊急事態宣言発令に伴う在宅勤務の実施について

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を受け、当社は、引き続き社内外への感染被害抑止ならびに従業員および関係者の皆さまの安全確保を最優先に事業活動を継続しております。

つきましては、4月7日に一部地域を対象に緊急事態宣言が発令され、さらに4月16日には対象範囲が全国に拡大されたことに伴い、当社では、全国のオフィス・販売会社において在宅勤務を実施することといたしました。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象オフィス・販売会社

全国のオフィスおよび販売会社

2. 期間

2020年4月8日（水）から、宣言が解除され、かつ当社が決定する終了日まで

3. 在宅勤務実施に伴うお客様とのコミュニケーションについて

在宅勤務中は携帯電話・メールの活用によりお客さまとのコミュニケーションを図ってまいります。書類の発送等で若干期間を要する場合がございますが、極力平常時と変わらないサービスに努めてまいります。

今後の新型コロナウイルスの感染の状況により、上記対応を変更および終了する場合には、当社ホームページで改めてご案内いたします。

以 上